

## 伊丹特別支援学校進路担当

第1回の進路だよりではアンケートにご協力いただきありがとうございました。今号からアン ケートに対する回答を掲載させていただきます。少しでも皆様の参考になればと思います。

Q. 就労の種類が何種類あるかがわかりにくい。



A. 卒業後の生活や就労に関することを以下の表にまとめていますので参考にしてください。 本校卒業生が行くことの多いサービスが『生活介護』となっています。日中活動系のサービス に関しては、保護者の方に配布しています『ガイドブック』にも記載しておりますので是非そち らもご活用ください。

日中活動系サービス【生活】	
★生活介護	安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な方を対象
	とし、日中の食事、排泄等の介助や入浴支援など、日常生活向
	上を目的として必要な支援を受けることができます。生活介護
	施設を利用希望される方は、障害支援区分が区分3以上の方が
	対象です。
自立訓練(機能訓練)	学校を卒業した方が、地域生活を営む上で、身体機能・生活能
	力の維持・向上等のため、リハビリや歩行訓練、コミュニケー
	ション、家事等の訓練で利用できます。
療養介護	病院等へ長期の入院により医療的ケアに加え、常時介護を要す
	る方で、医療機関の機能訓練や療養上の管理、看護、介護及び
	日常生活の世話を行ってもらいます。
短期入所(ショートステイ)	短期間、夜間も含めて対応施設で食事や排泄等の介護を行って
	もらいます。
日中活動系サービス【就労】	
★就労移行支援	一般就労を希望する人は、定められた期間(2年)、事業所で作
	業を行ったり、企業での実習や適性に合った職場探しを行った
	り等、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を
	受けます。就職した後は、職場定着支援を受けることもできま
	す。
★就労継続支援A型事業所	就労の機会を提供し、生産活動にかかる知識及び能力の向上を
	図ることにより、雇用契約に基づく就労が可能な人。ただし、
	利用開始時に65歳未満の人になります。
★就労継続支援B型事業所	企業や就労継続支援A型などの雇用型を利用していたが、年齢
	や体力面で困難になった方、就労移行支援を利用したが雇用に
	結びつかなかった方などが対象です。また、生産活動や知識及
	び能力の向上、維持が期待される方に必要な訓練等の機会を提
	供されます。
	※卒業後すぐの利用には就労移行支援事業所で行われる「就労
	アセスメント」を受ける必要があります。
一般就労【サービスはございませんが伊丹市独自のものが1つあります】	

★通常の就職	企業や公的機関などに就職して、労働契約を結んで働く一般的
	な就労形態です。しかし、一般雇用に関しては、障害のある方
	の採用を前提としたものではないため、障害に対する理解や配
	慮が得られない可能性があります。(障害者手帳を有無にかか
	わらない)
★障害者雇用	障害者雇用とは、障害のある方が一人ひとりの能力や特性に応
	じて障害のない方と同じように働けるよう、企業や自治体が
	「障害者雇用」という制度で、障害のある方を雇用することを
	いいます。一般就労と違い、障害者という前提での話になりま
	すので、相互理解が得やすく、理解や配慮をしてもらって働き
	やすくなります。(障害者手帳取得が必須)
★特例子会社への雇用	障害者雇用の促進と安定を目的に作られた会社のこと。「子会
	社」という名前があるように基本的には親会社(親企業)があ
	り、その子会社として障害者の雇用において特別な配慮をする
	会社です。一般企業と比べると、障害や特性に対するサポート
	環境が整っています。障害者雇用との違いは、障害を抱える自
	分と同じような障害のある方たちが多いため、お互いに助け合
	ったり理解が得られたりしやすい点となります。給料面では、
	障害者雇用よりも一般的には低い傾向にあります。
 ★在宅勤務	名前の通り、家で仕事をすることになります。全国的に完全在
人工心刻物	キワークを行っている企業や週○日の出社以外在宅ワークと
	している企業など様々です。
	している正本などがでしょう

- ※★印で記載しているものが卒業後、進路担当より提案させていただく日中活動になります。
- ※一般就労の際、『重度障害者等就労支援事業』として、企業より承諾を得た場合において、市町村が重度障害者等に対して、通勤や職場等に係わる支援を実施してくれます。その際の費用に関しては所得により異なりますが、 | 割負担で行うことができる制度があります。(伊丹市独自のもの)

## 【6月に進路説明会(校内説明会)を実施】

今回は、『医療的ケアを必要とする重症心身障害児の福祉について』と題して行わせていただきます。また、会の最後には意見交換の場も設けておりますので、分からないことや悩んでいることなどがございましたら、この会で保護者同士、あるいは進路担当と話をしてすっきりしてみませんか。先日配布させていただいた案内にある QR コードを読み取っていただきご回答をお願いいたします。多くの保護者の方にお越しいただけることをお待ちしております。

